



2025年5月25日発行(季刊)

認定NPO法人 市民シンクタンクひと・まち社
〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501
TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202
E-mail npo@hitomachi.org
URL : <http://www.hitomachi.org>
郵便振替口座 00170-6-410791 NPO法人市民シンクタンクひと・まち社

おひとり様暮らし事始め~サ高住、暮らしてみたら

市民シンクタンクひと・まち社理事 木下伸子

サ高住に入居をしたが・・・

5年ほど前に、これからの人生、あまり家族に負担をかけたくないというサ高住(サービス付き高齢者住宅)に入居した顛末を、本機関紙に寄稿してから、4年。自分が考えていた住まいとは違うと思うことがあり、元の家のすぐ近くのURの賃貸に、住み替えた。

大手ハウスメーカーがつくった建物は、ハード面ではほぼ言うことなし、設備面で高齢者向きとしてはどうかという点もあるが、まあ安心して住めるものであった。昼間は年中無休でフロントに職員がおり、生活相談、毎日の安否確認、急病やケガなどに緊急対応してくれることになっている。家賃とは別に要介護度5のサービスの1割負担以上のサービス料は安くはないが、いざというときの安心料と思えばいいかと思っていた・・・

トラブル発生をきっかけに見えてきた課題と退去の決断

この建物だけ夜中に停電したことがあり、原因がわからず、警備会社の緊急ボタンを押したが応答なく、携帯で連絡したら20分後位に職員が駆けつけてきた。聞くと、緊急ボタンは停電で稼働しないそうだ、日ごろの連絡はPCでしているとのこと。—PCだって停電では稼働しないでしょ—大きな地震があっても安否確認は翌日、職員が出勤してから。建物は無事でも、慌てて転んだり、家具が倒れたりしないとも限らないのに。

食堂の席は自由席、トラブルがあっても「席は自由席、ご理解を」のビラ掲示のみ。省エネが叫ばれているのに、24時間、共有部分の灯り、空調はつけっぱなし等々、担当者に意見を言っても対応がない。建物は良くても高齢者の心理や行動パターンについて、ほとんど理解がないと分かったので、ここに住み続ける意味がないと立ち退いた次第。

もし私がサ高住の大家だったらと考えてみた

○ハード面では、屋上を活用し各階の共有ベランダに置かれている共用分のエアコンの室外機の屋上設置による環境美化と、太陽光パネルを設置による省エネに推進。

○内線電話の設置と、外出ボタンのセンサーによる自動化。毎日の安否確認は外線電話のため、食堂との連絡手段がない。外出

ボタンの自動化は住人のボタン押し忘れのストレスから開放するため。建物内一斉放送設備も欲しい。災害時等は、各戸に連絡して回るのでは初動行動が遅れてしまう。

○建物内コミュニティを作る。一人静かに暮らしたい住人も少なくないだろうが、社会と断絶したら、認知症になともいわれている。デイサービスなどの利用もいいが、この中で、クラブ活動があってもいいのではないか。麻雀や囲碁など趣味の道具を備えて、きっかけづくりをすれば、自分たちで、支度・片付けもして、認知症予防にもなるし、また趣味が共通だった事がわかって新しいクラブ誕生等・・・学生時代のノリで、できそう。

無理にコミュニティに参加させる必要はないが、話すきっかけもなく、結構寂しいと思っている人もおり、きっかけづくりはしてみたい。

介護保険制度とサ高住

ここに書いた私の体験は一例で、きちんとされているサ高住も少なくないだろう。しかし、ここ数年、介護保険の改悪が、大きな問題となってきている。今回は、ことに、訪問介護事業の報酬が引き下げられたこと。その理由に、サ高住の中にある事業所が大きく赤字になっているからと聞いた。地域の単独で運営している訪問サービス事業所のヘルパーとサ高住併設の事業所のヘルパーとでは、労働環境がまったく違う。同じ建物内か近接されている事業所から利用者を訪問するのと、単独の事業所から自転車などで時間をかけて訪問してサービスにあたるヘルパーもいる。人材不足の業界で、何を標準に考えるのか?介護保険制度を運営する国や一部の事業所にとって標準にされることのないよう願っている。

多様な高齢者の住環境の選択肢が狭まることのないよう、増え続けるサ高住の大家さんには、高齢者について勉強してほしいと思っている。

(※この文は 認定NPOのWAN (<http://wan.or.jp>)のエッセイ欄に、3回連続で掲載されてものをリライトしたものです)



介護保険制度・介護予防に関する調査中間報告

～訪問介護事業所と利用者調査～

文責 ひと・まち社代表理事 工藤春代

介護保険制度は度重なる制度改正により、閉鎖する訪問介護事業所が見られるなど利用者への影響が懸念されます。

ひと・まち社は、介護が必要になった時に必要な支援を受けることができる介護保険制度とするために何が必要なのかを知り、必要な提言につなげるために実態調査を行いました。調査は、東京・生活者ネットワークの協力のもとに2024年7～10月の間に保険者である自治体と地域包括支援センター、サービス利用者、訪問介護事業所の4種類の調査を行い、この度、訪問介護事業所と利用者調査の結果について先行して報告します。

訪問介護事業所の運営に関する実態調査

調査概要：アンケート調査

調査対象事業所：22自治体にある58事業所（ワーカーズコレクティブ、株式会社、NPO法人、社会福祉法人等）

分析：鏡 論（NPO法人ひと・まち社理事・元淑徳大学コミュニティ政策学部教授）

調査から見えたもの

■制度変遷を経て訪問介護以外の地域事業を担う事業所

本調査では、訪問介護事業所の多くが、他の介護保険事業や総合事業及び委託事業を受けており複合的な運営を行っている。

元々高齢者福祉における訪問介護は障害福祉事業を包含しながら制度化された歴史があり、その名残として障害福祉事業を行う事業所が多い。最近では子育て関連の事業が増え、特に行政から委託の保育事業と子育て支援事業、子ども食堂などの地域支援事業が続く。

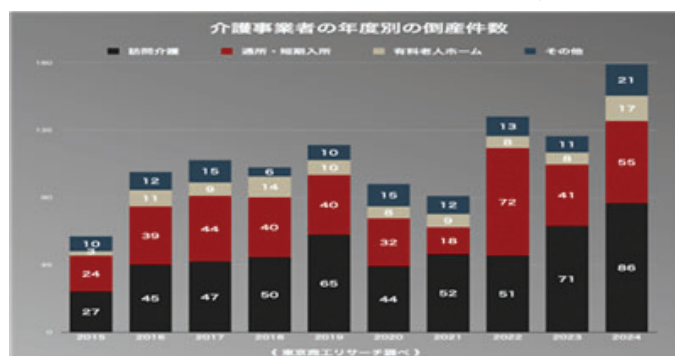
これらのことから訪問介護単独の事業所は少なく、障害福祉、子育て支援、行政委託等の事業を行っている。あわせて、居宅介護支援31件、通所介護9事業所、地域密着型通所介護7事業所、介護老人福祉施設5事業所その他からわかるように、複合的に事業を行っている。

■経営には不利でも生活援助に対応

その中でも、訪問介護では身体介護及び身体生活を増やすことにより収入が安定していくのであるが、調査を行った事業所では、実態としては生活援助対応が多いことがわかった。

逆に大手事業所では生活援助は極力受けない方針の所もあり、今回調査した事業所では利用者のニーズに応えるためのサービスを展開しているため、生活援助の比率が高く事業運営にしわ寄せを受けている。

2025年4月16日に東京商工リサーチが発表したレポート



トでは、2024年の訪問介護の倒産は86件あり、前年度から21.1%増加した。倒産が増えた要因としては、人手不足や人材獲得競争の激化、物価の高騰、コロナ禍のダメージ等が調査から明らかとなった。これは、今回の調査でも明らかのように介護報酬改定以前に、訪問介護事業所は大変厳しい運営状況が続いており2024年度の基本報酬の引き下げが追い打ちをかけたという状況である。

■小規模・大規模の二極化、人件費による経営圧迫も

訪問介護事業所の規模としては、要支援者20人台の事業所が15と最も多く、30人以下の事業所が40事業所、60人以上の事業所が7事業所と事業所の2極化が進んでいる。

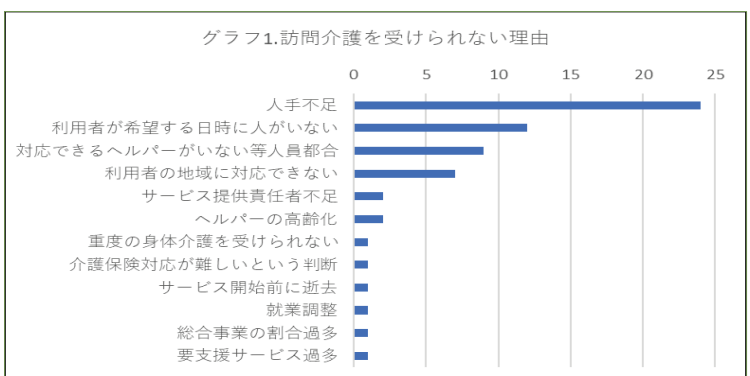
ちなみに、身体介護及び身体生活が、生活援助提供時間よりも多い事業所は19あり、うち黒字経営は8事業所である。このことから身体介護の比率が高い事業所は収益率が高い傾向が見られる。

人件費率が80%を超える事業所が21事業所（全体の36%）であった。ここから人件費率が極めて高く、運営の硬直化が懸念される。通常介護事業運営では、人件費率は70%程度が良好と言われ、80%を超えるとやや経営は硬直化していると言わざるを得ない状況である。

■人員不足と事務量過多の状況が明確に

処遇改善加算は回答のあったすべての事業所で申請しているが（54事業者）、しかし処遇改善Ⅰが23事業所、処遇改善Ⅱが25%と比較的簡単に取れる加算が多い事がわかった。これは構造的に2024年3月の基本報酬引き下げを吸収できる水準ではない。

訪問介護事業運営で苦勞している事では人材不足を感じている事業所は53事業所91.4%、ついて給料が上げられないが30事業所、手当てが十分につけられない20事業所、打ち合わせする時間がない16事業所、研修の実

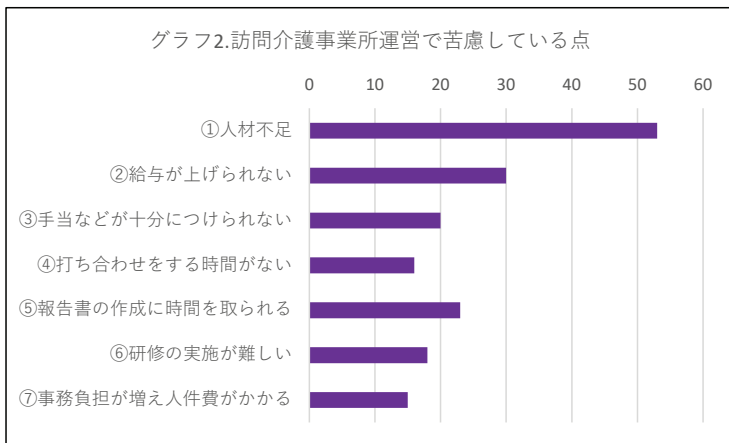


施が難しい18事業所、報告書の作成に追われる23事業所、であった。

■低報酬のままでは訪問介護事業が危機に

これらの要因として人員が足りない事や職員高齢化、さらに頻繁に行われる制度改正に対応する事務負担等が上げられる。

現在の低い報酬のままでは社会保険の負担もできず、ヘルパーも130万円/週20時間の壁を越えられない。28名の非常勤職員のうち、80代が3人、主力は60、70代。利用者はますます増えるとみられるが、求人倍率は15倍で全く人が来ない。ヘルパーの地位向上と基本報酬UPが実現しなければ、あと10年で訪問介護事業は立ち行かなくなる。危機的な状況ではないかの声があった。(グラフ2.)



介護サービスに関する利用者調査

調査概要：アンケート調査

調査対象：27自治体に住む介護サービスの利用者190人、調査員70人(表1.)

調査から見えたもの

■利用者の家族状況

利用者の家族状況は、一人暮らし、夫婦のみ、高齢者と同居と同居を合わせると7割が高齢者世帯だった。主な介護者について前回調査と比較すると「子ども」と「子どもの配偶者」は5割から6割に増え、「配偶者」も1割から3割に増えていた。前回調査同様に主な介護者は配偶者や

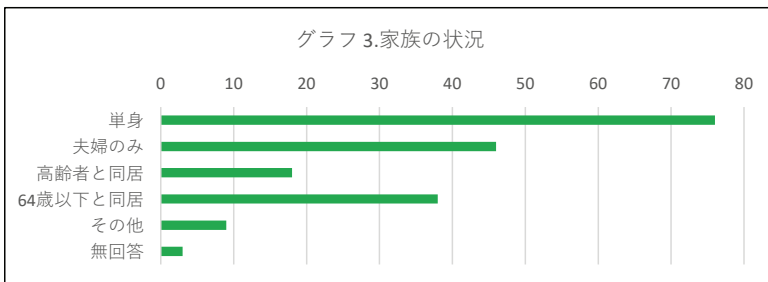


表1.

自治体	品川	目黒	大田	世田谷	中野	杉並	豊島	板橋	練馬	葛飾	江戸川	八王子	武蔵野	府中	昭島	調布	町田	小金井	小平	日野	国分寺	国立	狛江	東大和	清瀬	多摩	西東京	無回答	合計
調査対象者	12	15	3	8	8	6	10	10	7	9	11	8	7	10	3	4	5	3	6	1	10	1	5	4	6	7	9	2	190
調査員数	4	6	2	4	3	3	1	5	1	3	4	2	2	2	1	2	3	1	1	1	6	1	2	1	3	1	3	2	70

子ども世帯が多く、妻や娘家族等の記述があり主に女性が介護を担っている様子がうかがえ、老々介護の実態もあった。ただし、ヘルパーなど介護サービス事業所の職員が主な介護者との記述もあり、介護サービスの利用が浸透していた。(グラフ3.)

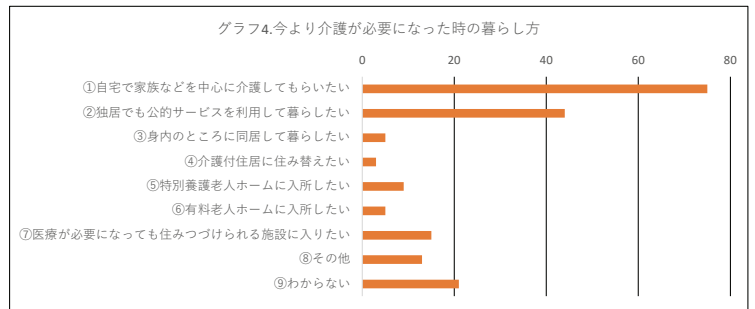
■地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、総合相談の中で介護サービスに限らず行政情報や認定審査会が行う介護認定、施設の紹介等を行い、利用者サービスをつなげていた。一方、少数だが地域包括が身近に感じられない、何をするとところかわからない、との回答もあった。

■利用者の欲しいサービス

利用者が生活のなかで特に困っていることは、買い物やお風呂・トイレ掃除、片付け、毎日の食事作りなど生活の中のこまごましたことであり、介護保険以外の生活支援が求められていた。

欲しいサービスは、通院などの付き添いのための移動支援、鑑賞や観劇などの外出支援、介護者の急病などによる見守り、緊急時に対応できるシステム、不安があるためいつも誰かにいてほしい、ヘルパーの車の停める場所がないなど、多岐に渡っていた。(グラフ4.)



■最期は自宅で

最期を迎える場所は自宅を希望し、今のまま家族と共に過ごしたいと願っている人が圧倒的に多いが、病院や施設との回答もあった。

老々介護の中、自宅での生活を現実のものとするためにも、介護する人間の余生を考えても、訪問介護などの制度内サービスの充実と地域の中のネットワークで多様な生活支援が必要で、まちづくりなど行政の施策につながる内容も多いことが如実に表れている。

利用者調査は、ひと・まち社が2008年に実施した高齢者実態調査と比較したところ、主な介護者は女性が多く、老々介護が進んでいた。利用者本人と介護者のためにも介護保険サービスと制度外のサービスの充実が急務である。

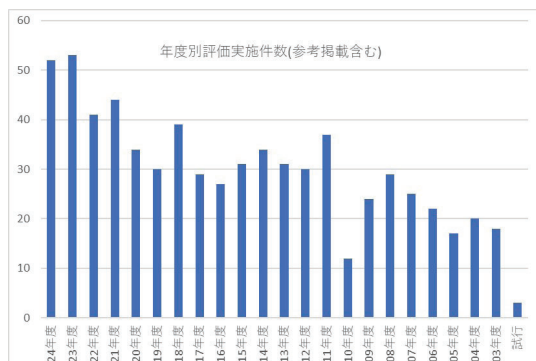
評価室活動報告

ひと・まち社は東京都の福祉サービス第三者評価を行う評価機関として、高齢・障害・子ども等の福祉サービス事業所の「第三者評価」を行っています。2024年度からは、新たな事業種として学童クラブの評価が加わり、評価対象のサービス数が60から61となり事業者数は27,855から30,212に増えました。2025年度からは日常生活支援住居施設が新たに加わり、評価対象のサービス数が62となり、それに伴う事業所数が増える見込みなので、さらに福祉サービスの受審件数の増加が見込まれます。

ひと・まち社は、2024年度に2名の新しい評価者が加わり、総勢31名で評価実践40件を目標に活動してきました。長年の関係性のある事業者からの問い合わせが多く、最終的には52件の事業所を評価しました。

ひと・まち社は20年以上の歩みの中で、「利用者本位の福祉サービスであるために」を評価実践の理念として評価を行い、事業所には事業所の強みとなる良い面に気づいてもらい、また、改善点を明確にすることで、次の一歩につながるような評価結果報告書を作成するように、心がけてきました。

1事業所、2～3名の評価者がチームを組んで担当し、



事前分析や調査結果をもとに講評を作成しますが、評価項目に沿った評価が出来るか、

サービスと組織の講評で矛盾点はないかなどの視点で振り返り、事業所の資料を調べなおしたり、第三者評価ガイドブックを参考に評価項目のねらいに合致しているか議論を交わしています。最終的にはチームの評価者以外にもう一人ベテラン評価者を加えた合議で、さらに客観的に振り返り、報告書を完成させています。事業所への報告は、担当した評価者により項目一つひとつを説明し、意見交換をしたうえで最終的な報告書を作成しています。事業所への報告から約ひと月以内にWEBサイト「とうきょう福祉ナビゲーション」に公表、誰でも閲覧できるようになります。近年は、受審する事業所に、働く人員不足やサービス面等で困難事例を抱える事業所も見受けられます。課題が見えた場合は、評価推進機構と相談しながら、事業所がより良い運営ができるように評価機関としての努力を重ねていきたいと思ひます。

	高齢者											保育所		障害者					社会的養護		計			
	施設			地域密着					在宅系			認可	認証	GH	多機能	就労B	生活介護	児童発達支援	放課後デイ	その他		児童養護	母子支援	
特養	養護ホーム	特定施設	GH	小規模多機能	定期巡回随時対応	通所介護	認知症通所	訪問介護	居宅介護支援	訪問看護	ショート										児童養護			母子支援
24年度	11			8	2	1	9	2		2		1	8	1	1		1	1		1		3		52
以前	124	2	1	179	43	13	59	1	18	13	3	8	45	48	7	7	27	3	3	2	5	15	4	630
合計	135	2	1	187	45	14	68	3	18	15	3	9	53	49	8	7	28	4	3	3	5	18	4	682

第24回総会を開催しました

去る3月28日、第24回総会は28名(出席11名、表決委任12名、書面表決5名)の出席で開催し、すべての議案が可決されました。

昨年度も皆様のご協力・ご支援のおかげで116名の個人・団体からご寄付をいただき、認定NPOとしての要件を満たすことができました。

介護保険制度について改めて検証するため、自治体政策研究会、東京・生活者ネットワーク、ACT等との連携で4つの調査を行い、利用者190名、訪問介護事業所48所、地域包括支援センター268所、自治体45団体から回答を得ることができ、訪問介護事業所の調査を先行し

てまとめています。

第三者評価事業は昨年に引き続き52件の実績となりました。特養11件、認知症高齢者グループホーム8件など高齢者分野が36件と多く、認可・認証保育所は9件、障害者分野は4件、社会的養護関係施設は昨年に引き続き3件の児童養護施設の評価を実施しました。また、新たに評価の対象となった学童クラブの見学を行い、事業への理解を深めました。

秋口には調査報告会を予定していますので、引き続き皆様のご支援をよろしくお願い致します。

事務局スタッフの募集!

スタッフを1名募集しています。調査や第三者評価に伴う作業や集計などがありますが、基本的なワードやエクセルが使える方であれば、仕事に必要な技能は習得していただけるよう支援します。勤務曜日や時間は相談に応じますので、週2～3日勤務が可能な方、ぜひご連絡をお待ちしています。

2024年度活動計算書(1/1～12/31)

科目		金額
経常収益	会費	351,000
	寄付金収入	575,000
	第三者評価事業	22,079,800
	調査・研究	0
	活動サポート・人材育成	3,000
	情報発信	0
その他収益	1,087	23,009,887
経常費用	人件費	6,288,853
	委託費	5,963,500
	旅費交通費	1,328,806
	通信・運搬費	523,544
	事務・消耗品費	723,162
	印刷・広報費	446,684
	施設使用料・水道光熱費	1,240,320
	研修・図書費	112,380
	租税公課(消費税・印紙)	1,024,200
	雑費(会議費・支払手数料)	158,944
管理費	264,021	17,810,393
その他	328,309	592,330
税引前当期正味財産増減額		4,607,164
法人税等		1,001,500
税引後当期正味財産増減額		3,605,664
前期繰越正味財産		9,683,871
次期繰越正味財産		13,289,535

編集後記:高齢者には優しくないシステムと批判も多い万博に行ってきた。1週間前予約抽選で奇跡的に取れた「ノモノの国」は孫たちもとても楽しめた。発表された時にはエー!と思ったジャクジャクもなかなか可愛く見えてきた。いろんな国の人がいて、いろんな文化があり、科学技術の発展も実感できる。やっぱり万博は行くと面白い!皆様も是非スマホを駆使して挑戦して下さい!(M)